

新富町第11期高齢者保健福祉計画・ 第10期介護保険事業計画策定業務委託 仕様書

1 業務名称

新富町第11期高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務委託

2 業務の目的

本業務は、高齢者等の実態を踏まえ介護サービスの現状と需要を把握し、本町における課題の整理や今後目指すべきサービス基盤の方向性を検討した上で、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づく「新富町第11期高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」（以下、「第10期計画」という。）を策定することを目的とする。なお、第10期計画には、国の認知症施策推進基本計画を勘案した認知症施策推進計画を一体的に策定するものとする。また、計画の目標年度は、令和9年度から令和11年度とする。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日

4 業務内容

本業務においては、計画策定の目的や内容を十分に理解した上で、次の業務を履行しうる十分な体制を整えるとともに、効率性・実効性を有した適正な事業実施スケジュールのもと次の業務を行うものとする。なお、業務内容は、計画に必要な事項を示したものであり、プロポーザルの実施において決定した受注者の企画提案により、内容の変更又は追加を求める場合がある。

【令和7年度】

（1）介護保険制度や高齢者福祉等をめぐる制度改革の動向把握と課題整理

介護保険制度や高齢者の保健・福祉・医療等をめぐる制度改革の動向について、国、県の関連資料等を収集し、課題を整理する。

（2）基礎的な地域データ及び現状分析

- ① 高齢者福祉、介護保険をめぐる施策動向、新富町の概要及び社会経済的特性、地域福祉資源の整備状況、高齢者の現況動向及びサービスの利用状況等について、町が提供するデータや国・県等の統計データ及び地域包括ケア「見える化」システム（以下「見える化」システム」という。）による資料をもとに整理分析を行う。
- ② 現行の「新富町第10期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」について、勉強会を開催するなどして町と共に進捗確認や課題の掘り起こし等を行い、次項のアンケート調査の調査項目や新たな計画策定の際の参考とするものとする。

(3) アンケート調査の実施

高齢者の意識、生活実態、健康状態や介護環境等に加え、介護を担う家族の生活実態や抱える問題等を調査し、日常生活や地域における課題、サービスの利用状況、ニーズ等の把握を行うために、次の2つのアンケート調査を行う。

調査項目については、国が示す内容に基づき設定するほか、計画案への反映を念頭に独自項目や調査表の体裁などを町と協議のうえ設定する。

なお、発送・回収にかかる費用は、区内特別郵便や料金受取人払いなどを活用しコスト削減に努めること。また、回収方法については、郵送以外の方法の提案を妨げない。

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

調査対象：1,510名（65歳以上の一般高齢者、要支援認定者、総合事業対象者）

調査方法：郵送

回収方法：郵送、窓口受取

※参考：これまでの回収率について（郵送または窓口受取）

第8期：57.8%（調査時期2～3月、宛名シールを調査票に貼付）

第9期：74.4%（調査時期1～2月、御礼状兼督促状を期間中に追加発送）

役割分担：

受託者	○調査票及び封筒の設計・印刷 封筒は窓なしで、発送用：角型2号、返信用：長形3号とする。また、調査依頼文書は調査票（モノクロ印刷）と一体型とする。 ○対象者への発送作業（封筒への宛名シール貼付、封入・封緘含む） ○発送費用、回収費用、町が回収した調査票を受託者へ配送するための費用の負担
町	○対象者の抽出及び宛名シール作成 ○調査票の回収及び受託者への発送

② 在宅介護実態調査

調査対象：390名（要支援・要介護認定者）

調査方法：郵送270名、訪問120名（訪問調査は町職員により実施する）

回収方法：郵送、窓口受取

役割分担：

受託者	○調査票及び封筒の設計・印刷 封筒は窓なしで、発送用：角型2号、返信用：長形3号とする。また、調査依頼文書は調査票（モノクロ印刷）と一体型とする。なお、調査票及び封筒は、郵送分の270部ずつを作成すること。 ○郵送対象者への発送作業（封筒への宛名シール貼付、封入・封緘含む） ○発送費用、回収費用、町が回収した調査票を受託者へ配送するための費用の負担
町	○対象者の抽出及び宛名シール作成

	○調査票の回収及び受託者への発送 ○訪問調査用の調査票準備、訪問調査
--	---------------------------------------

③ その他

- 調査票及び封筒は、成果品を1部ずつ町へ提出すること。
- 調査票の回収率を上げるための工夫に努めること。
- 受託者は、調査結果について「見える化」システムに登録できる形式にデータ加工を行うこととし、「見える化」システムへのデータ登録は町が行う。
- 回収した調査票は、最終的に町で保管するため提出すること。

(4) アンケート調査のデータ集計・分析

(3)で回収したアンケート調査票(訪問調査を含む)を集計・分析し、本町の高齢者を取り巻く環境、傾向、特徴、課題等を示すこと。集計・分析は、単純集計及び年齢別・世帯類別・要介護度別・地区別等のクロス集計を行うとともに、年齢別人口推計、状態像別人数推計、要介護度別人数推計を行い分析すること。また、本町の第9期、第8期計画策定時のアンケート調査との比較等も含めること。

また、成果品として、調査結果報告書をまとめて提出すること。なお、集計したデータ及び分析を行った資料(図表、グラフ等含む)は、容易に加工できる形式(Excel等)で提出するものとする。

【令和8年度】

(5) 第10期計画の策定

① 調査・分析結果に基づく計画骨子案及び計画素案の作成

これまでのアンケート調査結果を踏まえて第10期計画の基本課題や施策方向を整理し、今後の重点課題と施策の目標・体系をとりまとめた計画骨子案及び計画素案を作成し、町と内容の協議を行う。

② 現行計画及び関連計画の整合調整

①で作成した骨子や素案について、国や宮崎県等の計画のほか「新富町長期総合計画」等の町の関連計画との整合も図ること。

③ 第10期計画の確定

以下の(6)から(8)の業務を経て、第10期計画は確定するものとする。

(6) 介護保険サービス見込量等の算出及び介護保険料の設定支援

- ① 将来人口、被保険者数、要支援・要介護認定者数、介護保険サービス利用者数及び介護保険サービス見込量、給付費の推計
- ② 第10期介護保険事業計画における介護保険料の算出・設定支援

(7) 計画策定委員会の運営支援

新富町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会(年3回程度を予定)につい

て運営を補佐し、計画策定を円滑かつ効果的に進めるため、スケジュールの工程管理や打合せ、会議内容に応じた資料作成・提供を行う。また、必ず会議に出席し議事録作成を行う。

(8) パブリックコメントの実施支援

計画案に関して町が実施する住民向けパブリックコメントについて、意見に対する対応策の助言等の支援を行う。また、必要に応じて、住民からの意見を計画案へ反映する。

(9) 打合せ・協議等

本業務を適正かつ円滑に実施するため、業務責任者と監督員は常に密接な連絡を取り、業務の方針及び条件等の疑義を正すこととし、その内容についてはその都度受託者が書面に記録し、相互に確認する。

5 成果品

(1) 令和7年度

①アンケート調査報告書及び関係データ一式（データ納品）

(2) 令和8年度

①計画書（A4判・フルカラー・約120頁） 70部

②計画概要版（A4判・フルカラー・約8頁） 150部

③計画書及び概要版のホームページ掲載用データ一式（PDF形式及び編集できる形式）

④その他関係資料一式（電子データ一式を含む）

6 その他

(1) 本業務の履行にあたっては、町と綿密な協議及び連絡を行い進める。

(2) 受託者から引き渡しを受けた成果品に関する権利は、町に帰属するものとする。ただし、受託者は町の許可を受けて貸与、公表、使用することができる。

(3) この仕様書に記載されていない事項または仕様に関する疑義に関しては、町と協議の上定めるものとする。